

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
札幌医学技術福祉 歯科専門学校		昭和57年3月19日		天田 光彦		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514															
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
教育・社会福祉	専門課程	介護福祉士科			平成6年文部科学省 告示第84号	-															
学科の目的	学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																				
認定年月日	平成27年2月25日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間													
	2									2131時間	1060時間	600時間	456時間	-	15時間						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
80人		16人	2人	3人	22人	25人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は、100点法をもって行う。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。																
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月2日～8月18日 ■冬季:12月24日～1月16日 ■学年末:3月14日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程編成委員会並びに学科会議において卒業認定の方針(ディプロマポリシー)を定め、公表している。校長は、学則に定められた当該学年に履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 介護実践の場で求められる人材を輩出するため、学校生活で生じる躰みや課題に対して相談に応じ、学びに適した環境整備をサポートする。入学前教育をはじめ、国家試験対策やソーシャルスキルのアップを支援し目標の実現にむけて対応する。			課外活動	■課外活動の種類 学園祭 バスハイク 新入生歓迎会、球技大会、地域清掃 等 ■サークル活動: 有																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、介護老人保健施設、障害者支援施設 他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 担任、学科長及び学生サポートセンター(就職支援担当者が常勤)と連携し指導を行う。本人の希望に沿うようコーディネートし、採用試験に 備え、個別及び集団指導を実施している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士国家資格</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>札幌市防災協会 普通救命講習 I</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士国家資格	②	9人	8人	札幌市防災協会 普通救命講習 I	③	9人	9人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																
	介護福祉士国家資格	②	9人		8人																
	札幌市防災協会 普通救命講習 I	③	9人		9人																
	■卒業生数 : 9 人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																
	■就職希望者数 : 8 人				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																
	■就職者数 : 8 人																				
■就職率 : 100 %																					
■卒業者に占める就職者の割合 : 88.8 %																					
■その他 ・進学者数: 0人																					
(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																					

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 0名 ■中退率 0%</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者16名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者16名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートする。また、学生サポートセンターと連携し、担任や臨床心理士が学生生活を送るうえでのトラブルや悩みを聴き、より良い解決法を共に考えていくほか、経済面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <p>1. 西野学園修学サポート (1)西野学園各専門学校の在学者または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。 (2)総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援します。</p> <p>2. 西野学園学費支援制度 経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常生活態度が良好な方に対し、第三期学校納付金額を上限に支援します。</p> <p>3. 遠距離通学サポート制度 遠距離(JRで概ね100km超)および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。</p> <p>■教育修学支援新制度： 給付対象 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.nishino-g.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士科では教育課程編成委員会を設置している。

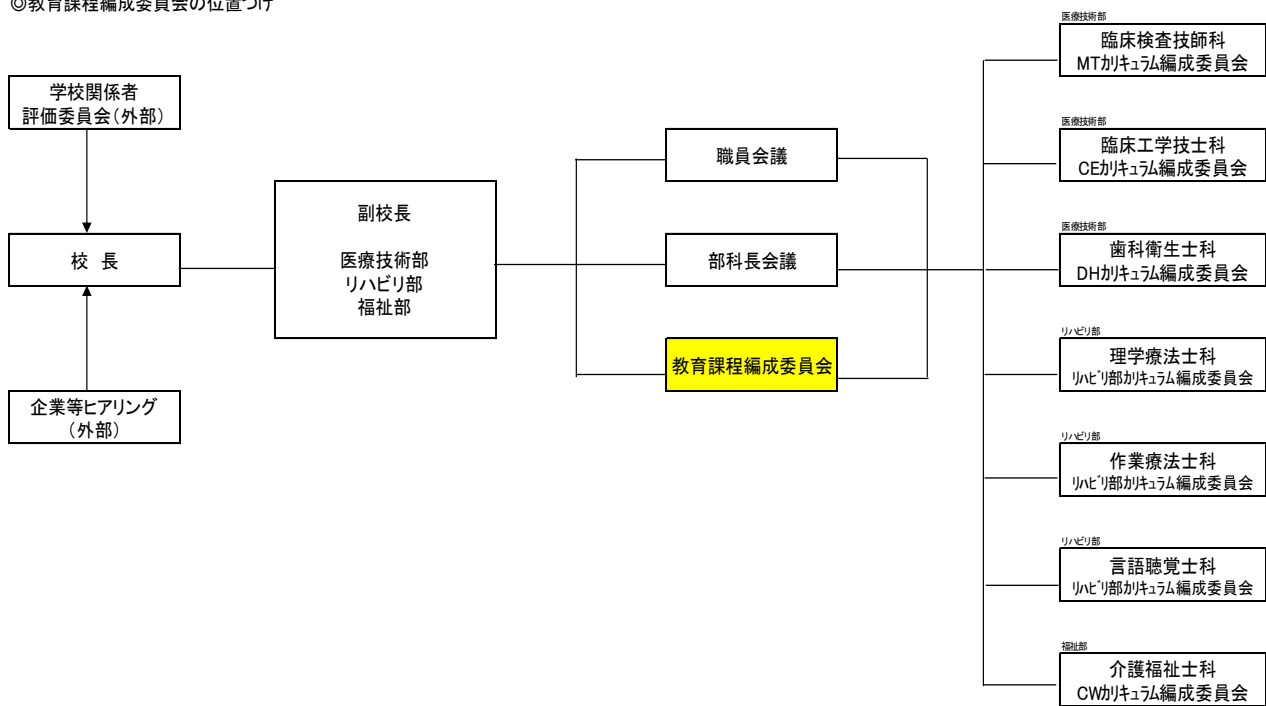
関係法令の遵守、時代のニーズに合致した実践力の高い介護福祉士を養成することを目的とした教育課程の編成を行うため、教育課程編成委員会(委員)の提言内容等を踏まえ、関係施設等の連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の方法の改善を図っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

◎教育課程編成委員会の位置づけ



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺 浩二	社会福祉法人ほくろう福祉協会 特別養護老人ホーム 青葉のまち 施設長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
菊池 道雄	社会福祉法人はるにれの里 事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
羽山 政弘	一般社団法人 北海道介護福祉士会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
山本 孝之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
織田 なおみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 福祉部 介護福祉士科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (10月、12月)
 (開催日時(実績))
 第1回 令和3年10月7日 11:00~12:30
 第2回 令和4年2月頃(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 実践現場見学や現場職員との意見交換の機会の設定など、教育と実践現場を繋ぐ役割としても尽力いただいている。専門職養成における重要な体験となる介護実習において、施設・事業所が求める介護福祉士像について要望や育成への協力を得ている。
 介護人材(学生)確保に関する観点から、①教育内容(国家試験対策等の資格取得)の充実、科目「介護福祉総論」において内容変更の実施を行った。②広報・宣伝(対象者の拡大・若年層からの教育の必要性等)、③外国人留学生の動向注視等々、様々な意見をいただき、現在実施に向けた検討を重ねている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省通知に示された「教育内容」「ねらい」「教育に含むべき事項」を基本に据え、高齢者施設・機関との連携を深め、介護福祉士に必要な実践力を身に付ける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 以下にまとめられた介護福祉士養成に於いて求められる目標を共有し、評価を実施している。
 ①尊厳を支えるケアの実践を基盤に置き、相手の立場にたって共感できるコミュニケーション能力を身に付ける。
 ②利用者ひとりひとりの生活状況を適切にアセスメントし、潜在能力に着眼しつつ、自立支援に資するサービスを総合的・計画的に提供できる能力を身につける。その際、介護実践における根拠を説明する能力を涵養する。
 ③チームアプローチに関する理解を深め、他職種の役割を理解しつつ、チームに参画する能力を身につける。
 ④介護に関連した社会保障制度、施策について基本的理解を身につける。
 ⑤的確な記録能力を身につける。
 ⑥職業倫理、専門職倫理の理解を深め、権利擁護の視点にたった実践ができる能力を涵養する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の介護現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	株式会社 ゆずり葉宮の森 社会福祉法人 札幌報恩会 指定障害者支援施設札幌報恩学園、社会福祉法人愛敬園 障害福祉サービス 事業 北愛館、社会福祉人秀寿会 信寿園デイサービスセンター 等
介護実習Ⅱ-1	介護過程の展開を中心に、生活支援技術を含めた基本的なかかわりや介護福祉士としての視点や姿勢で利用者理解および個別ケアのあり方を学ぶことに重点を置く実習。	社会福祉法人栄和会 特別養護老人ホーム厚別栄和荘、社会福祉法人ほくろ福祉会特別養護老人ホーム青葉のまち、社会福祉法人ほくろ福祉協会特別養護老人ホーム サポーターもみじ台、社会福祉法人宮の沢福祉会 介護老人保健施設びあケアさくら、社会福祉法人栄和会 介護老人保健施設あつべつ、医療法人北翔会 介護老人保健施設豊翔の郷、社会福祉法人札幌会 障害者支援施設 あゆ夢、社会医療法人禎心会 介護老人保健施設 ら・ぱ一す 社会福祉法人禎心会 特別養護老人ホーム ら・せれな 障がい者支援施設山の手 ケアセンター栄町 等
介護実習Ⅱ-2	個別ケアを深めるため、介護過程を主体的に展開し、実習施設・機関の社会的役割やチームケアの在り方を学ぶことに重点を置く実習。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。
 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護実習指導者講習会」(連携企業等:北海道介護福祉士会)

期間:令和3年9月19日(日)

内容:実習施設での実習指導者のための研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公開授業・授業検討会」(学内FD・SD推進室)

期間:令和3年5月～10月 対象:教員

内容:教授法の検討および研究

研修名「令和3年度夏季研修会」

期間:令和3年8月27日(金) 対象:学園全職員

内容:「3つのポリシーR3ブラッシュアップワークショップ」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ファーストステップ研修」(連携企業等:北海道介護福祉士会)

期間:令和3年10月3日(日) 対象:現場経験1～2年の介護福祉士

内容:専門的知識および技術の定着および指導

研修名「技能実習指導員講習」(連携企業等:北海道介護福祉士会)

期間:令和3年10月24日(日) 対象:実習指導員および予定者等

内容:介護現場での技能実習生の指導

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公開授業・授業検討会」(校内FD・SD推進室)

期間:令和3年5月～10月 対象:専任教員

内容:教授法の検討および研究

研修名:「令和3年度冬季研修会」

期間:令和4年1月12日(水)

対象:学園職員

内容:未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
三浦 邦彦	医療法人 湊仁会 手稲湊仁会病院	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和3年12月24日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉 専門課程 介護福祉士科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解Ⅰ	「人間」の理解を基礎として、人間として尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応のできるための基礎となる能力を養う。	1前	30		○			○	○			
○			人間の理解Ⅱ	「人間関係とコミュニケーション」について学び介護実践のために必要な人間の理解や、他者との人間関係形成のためのコミュニケーション能力を養うための学習をする。	2前	30		○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活支援や福祉の体系を理解し、現代社会における社会保障の役割や意義など制度全体の仕組みと、介護保険制度や障害者総合支援法の背景と目的、仕組みや権利擁護など制度の基本を学ぶ。	1前	30		○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	「社会の理解Ⅰ」で学習した社会保障制度や介護保険、障害者総合支援法の背景や目的、仕組みについての理解を深めつつ、制度を取り巻く組織とその役割、今後の方向性や連携、協働について学習する。	2前	30		○			○			○	
○			チームマネジメント	包括的な介護実践の実現に向け、チームのマネジメント力を養う。組織の運営と管理、人材育成や活用、リーダーシップとフォロワーシップ等を学び、チームをけん引できる能力を身に付ける。	2前	30		○			○		○	○	
○			生活の理解Ⅰ	栄養の基本を理解し正しい食生活と健康との関係を理解するとともに高齢者、障害者の特徴を知り様々な状況に応じた食生活支援ができる知識と技術を習得する。	1前	30		○			○			○	
○			生活の理解Ⅱ	住環境整備は、本人への自立、家族(介護者)の介護負担など、生活の質に大きな影響を与える。生活の基盤である「住まい」への理解を深め、広い視野で支援できる基本的知識を身につける。	1後	30		○			○			○	
○			生活の理解Ⅲ	生活の要素となる事柄について理論や具体的データを提示し、「生活する」とは何かを考えていく。また生活から派生する問題について取り上げ、人々の暮らしの多様性を理解し、異なる価値観を尊重する態度を養う。	2後	30		○			○			○	
○			保健体育	運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進、体力の向上を目指す。練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験する。	1後	15				○	○			○	
○			情報処理	パソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につける。	1前	30			○		○			○	
○			文章の表現Ⅰ	思考の幅を広げつつ、文章表現の基礎技術をマスターすることを目標とする。	1前	30		○			○			○	

○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた環境に配慮した介護の視点を習得する。	2前	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		こころとからだのしくみⅠ	心理学で扱われている内容や日常生活場面での例を紹介し、デモンストレーションを通して現象を体験する。	1前	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		こころとからだのしくみⅡ	からだのしくみを中心に、各部位の構造や機能等の基本的な知識を学ぶ。更に人間の日常生活動作にこころやからだの状態がどのように関与するのか、根拠に基づき考察、アセスメント力を養う。	1通	60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		こころとからだのしくみⅢ	「こころとからだのしくみⅡ」で学んだ知識を基に「観察ポイント」「気づき」「対応」について学び、実践に対応できる力を身につける。また困難事例の検証や社会背景から現状を読み取り理解を深める。	2前	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		医療的ケア(講義)	安全に医療的ケアを行う立場に立つ専門職としての心構えを形成し、ケアを受ける人々の理解と介護福祉士の倫理観をもって知識を深める。	2通	70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		医療的ケア(演習)	喀痰吸引のケアおよび経管栄養のケアを行う方法を理解し、ケアの根拠を踏まえた上で安全かつ衛生的に実施することができるようになることを目指す。	2通	30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		介護福祉総論	卒業に向けてすべての科目を復習し、模擬試験を実施する。問題を解くだけではなく、時代の変化に伴う制度や施策などに関する近年の動向についても確認し、現場で役立つ知識を身につける。	2後	90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		接遇マナー	相手に「不快感を与えない言動・立ち居振る舞・態度・心配り等々」を講義、実習、演習を通して身につけ、活用していく。	1前	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計				47	科目	2 1 4 6 単位時間														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。		1学年の学期区分	2期
【卒業要件】 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。